

第9事業計画書（2024年度）

（2024年12月1日～2025年11月30日）

NPO 法人H A - H A - H A

1. はじめに

第9事業年度、事業計画策定において、ようやくコロナ禍による心理的負荷から解放され、新たなフェーズに移行する頃合いだと感じています。

第8期は第1四半期には利用者数に伸び悩みが見られました。これについてはインフルエンザやコロナ感染以外にも多くの感染症が流行したことに起因していると分析しております。そのため収益が大きく減少しました。しかしその後は安定して稼働することができ、今後は利用者のサービス変更（児童発達支援から放課後等デイサービス）による卒業人数による影響をできるだけ排除するよう努力を行い、第9期以降も安定した稼働を目指していきます。

その上で子どもの支援の再構築と並行し、更なる進化を検討してきます。医療的ケア児や心理的ケア、社会との接点を求める、虐待、いわゆる引きこもりや登校拒否児など、医療、家庭の事情など過酷な条件下で生活する子どもの支援に当たることも継続して、行われております。

それらの子どもに対して十分に対応できているかというところが努力が要するところであり、更なる進化とはこの辺りにも集約されるのだらうと考えています。そのため新たな取り組みを進めているところです。

加えて、安定した障がい児通所支援事業の稼働をベースに相談支援事業の強化を図り、支援の質と収益性を確保しつつ、職員の給与面での強化を図る局面に来ていると考えています。そのため予算の中に給与の向上のための予算を組んでおります。

さらに継続事業として、事務効率の向上やセキュリティ強化・デジタル環境の再構築により、セキア環境の構築と情報集積などを行っていく予定です。そのため各種ベンダーによる、専門企業の活用を進めていく予定です。

そして以下、記載する計画に取り組んでいく行きます。

2. 障がい児通所支援事業（児童発達／放課後等デイサービス／保育所等訪問支援）

私たちの支援の方針は個別支援（特定のプログラムは持たない）です。これはそれぞれの状況に合わせて支援計画を作成し、必要な支援を行うためです。そのためすべてのケースで丁寧に、工夫し、対応することになっています。

このことは専門性を放棄しているわけではありません。当法人では医療職（看護師・理学療法士・作業療法士）、福祉職（保育士）、教育職（幼稚園教諭・小学校教諭）のそれぞれの長期経験を持つスタッフが在籍しています。

そして多専門職が他専門職の資格や知識を得られるような、研修支援制度が弊社の一つの特色です。例えば医療職の保育士が存在したり、医療職の特別支援教育士、保育士の学習支援員（LSA）などが存在します。また就労支援施設のアンケート調査や訪問の実施、子どものものづくり環境の提供、ものづくりのための職員研修なども行い、子どもの生活ステージに合わせた、豊かな生活に向けた支援構築に向けた施設醸成を行います。

ここまでが障がい児通所支援事業所子 LAB の特徴と言えます。ここをさらに環境面から再構築し、また見通しの持てる安定した運営を継続します。

3. 相談支援事業所子 LAB

現状として、例外的に相談支援の受け入れ先がないような医療的ケア児・難病児などについては慎重に検討の上、受け入れを行っていますが、受け入れに制限を設けているのが実情です。そのこともあり第8期には相談支援専門員1名を養成し、目的を持った役割を果たしてもらっていく計画です。また第9期にも同様に1名養成を行い、2026年度より配置の計画です。

またIT導入補助金を活用し、相談支援事業の事務的な部分のスマート化を進めます。これにより各相談支援専門員の業務軽減を図り、最終的には担当数の増加に繋がれたらと考えております。

また業務の細分化と担当制により、各職員の専門性を活用できる仕組みを検討し、相談支援事業と併設する形で機能強化を図っていきます。

4. その他

その他の取組については変更なく進めていきます。

5. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動の種類

- (i) 保険、医療又は福祉の増進を図る活動
- (ii) 子どもの健全育成を図る活動
- (iii) 子どもの健全育成を図る活動
- (iv) 経済活動の活性化を図る活動
- (v) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (vi) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- (vii) 障がい者の自立と共生社会（障害のある人とない人が、相互に人格と個性を尊重し合い、それぞれの違いを認め合いながら共に生きる社会をいう。）の実現を図る活動

(2) (1) の目的を達成するための事業

- (i) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業および障害児相談支援事業
- (ii) 発達障がいをもつ子どもや引きこもりの者等を主たる対象とする学習支援事業
- (iii) 若者の身体育成および市民の健康増進に対する支援事業
- (iv) 学習指導や事務処理作業などの円滑化を図るためのアプリケーションの開発および提供事業
- (v) 同種の支援団体に対する学習・生活支援に係るアドバイスおよび情報提供事業
- (vi) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業及び地域活動支援センター事業
- (vii) 心理検査及び心理アセスメント事業
- (viii) 各種支援に係る講演会、講習会、イベントの主催事業
- (ix) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業名	実施日時	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業および障害児相談支援事業 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般相談支援事業 特定相談支援事業および地域活動支援センター事業 ・心理検査および心理アセスメント事業（子LAB及び子LAB Chapter2） ・発達障害をもつ子どもや引きこもりの若者等を主たる対象とする学習支援事業	2024年12月～2025年11月迄 [平日] 08:30～17:00 [土曜] 08:30～15:00	18名	[月間利用者数] 150名 [定員] 1日10名 月間延べ450名 年間延べ	76,969

・心理検査および心理アセスメント事業 (学LAB)	202312月 ~202411月迄不 定期	2名	地域の子ども や障害児・者 [利用登録] 2名 [定員] なし	134
・若者の身体育成及び市民の健康増進に 対する支援事業 (体LAB)	202312月 ~202411月迄不 定期	1名	子LAB利用者 及び その関係者 [定員] なし	0
・学習指導や事務処理作業などの円滑化 を図るためのアプリケーション ソフトの開発および提供事業 (3e-LAB)	202312月 ~202411月迄不 定期	1名	子LAB利用者な ど の子ども 障害児通所 支援事業者 など	0
・同種の支援団体に対する学習・生活支 援に関わるアドバイスおよび情報提供事 業 (講演・講習会事業)	202312月 ~202411月迄不 定期	1名	地域の子ども やその保護者 [定員] なし	100
・各種支援に係る講演会、講習会、イベ ントの開催事業 (体験・イベント事業)	202312月 ~202411月迄不 定期	1名	福祉・医療・介護・ 心理等の専門家及 び障害当事者の保 護者など	330